

補助事業番号 20-1-102

補助事業名 平成20年度青少年の育英補助事業

補助事業者名 財団法人 消防育英会

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

消防活動に協力又は従事し、死亡又は障害の状態になった国民又は消防職員・団員の子供が、経済的な理由で就学困難となった場合、学資等の援助を行い、もって消防職員・団員が安心して消防活動に従事できることとし、公益の増進に寄与することを目的とする。

(2) 実施内容

- ア. 学資金給与費の給付
- イ. 学用品支給費の給付

2. 予想される事業実施効果

被災者の子供達が、品行方正、学術優良、身体健康でありながら、経済的な理由により、上級学校への進学を断念する傾向にあったが、育英制度により次代を担う立派な青少年の育成が期待できる。

3. 本事業により作成した印刷物

無し

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名：財団法人 消防育英会(ザイダンホウジン ショウボウイクエイカイ)

住所：105-0001

東京都港区虎ノ門2-9-16

代表者：会長 片山 虎之助(カタヤマ トラノスケ)

担当部署：総務部総務課(ソウムブソウムカ)

担当者名：主事 鈴木 晴美(スズキ ハルミ)

電話番号：03-3591-0543

F A X：03-3503-1480

E-mail：ikueikai@nissho.or.jp

U R L：<http://www.nissho.or.jp>